

通院送迎サービス規約

医療法人静便堂 白石共立病院

①送迎に関して

- ・当該送迎サービスは当院所属の運転手が、白石共立病院から利用者様のご自宅等指定の場所までの相互間のみの送迎を行うものです。但し、やむを得ず食料品等の購入が必要な場合のみ、Aコープ（当院向かい）のみ立寄りを許可いたします。買い物中の怪我や事故等については当院は一切責任を負いません。
- ・運転手より電話連絡がある際は、送迎に必要な連絡ですので必ずご対応ください。
- ・利用者様の事情により、送迎利用に関して何らかの変更が生じる場合は、速やかにご一報願います。事情によっては送迎をお断りする場合がございます。また、当該サービスの中止や終了を希望される場合も必ずご一報ください。

②乗降に関すること

- ・安全で効率的な送迎を行うため、状況に応じた運行計画を決定いたしますので、予め定められた乗車時間及び乗降場所は必ずお守りください。
- ・利用者様の届出住所をもとに自宅周辺状況を確認の上、安全に乗降可能できる場所を決定させていただきます。そのため、状況によってはご自宅から離れた乗降場所を指定する場合があります。
- ・道路状況等を踏まえ、安全かつ確実なルートを選択させていただきます。
- ・円滑な送迎を行う関係上、利用者様からの経路変更等のご要望はお控えください。
- ・状況により、時間やルート、順番等が変更する場合があります。ご了承ください。特に乗車時刻については、事情によりやむを得ずお待たせする場合があります。お待ちいただけない場合は、利用者様にて交通手段を確保させていただきます。
- ・運転手による軽い補助（手を貸す、荷物を持つ）等は可能ですが、介護、介助等の看護師、介護士が行うような対応は出来ません。

③安全面に関すること（感染対策、自然災害等含む）

- ・運転手や同乗者への迷惑行為、安全な運行を妨げる行為があった場合は、即刻利用を中止します。また、改善の見込みがない場合は、利用適用対象から除外します。
- ・乗車中は必ずシートベルトを着用し、飲食は禁止とさせていただきます。
- ・感染防止のため、送迎中は必ずマスクを着用してください。
- ・37度以上の発熱、体調不良、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染又はその疑いがある方、同居家族の感染症罹患等々あれば、当院透析室へ連絡願います。上記の場合は送迎できませんので、患者様各自で通院手段を確保していただくこととなります。感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。
- ・暴風、大雨、積雪等、送迎が危険であると判断した場合、送迎は中止します。次回の通院(血液透析)について検討しますので、当院透析室へ連絡してください。
- ・送迎中の事故については、当該車両保険以外での賠償はありません。
- ・運行途上での金品の紛失について、当院は一切責任を負いかねます。

④その他重要事項

- ・公序良俗に反する行為をとられた場合は、即刻送迎停止となります。
- ・利用規定や適用基準を外れた際は、当該送迎利用は終了となります。
- ・介助が必要となった時や他の送迎が可能となった時も利用中止となります。

※月締め請求・送迎1回あたり200円（R7.12制定）